

◇国際会議報告◇

## IFRS-AC 会議（2023 年 11 月）出席報告

日本公認会計士協会 相談役 関根 愛子

ニッセイアセットマネジメント(株) 執行役員 運用本部副本部長

井口 譲二

（報告者：関根愛子）

### 1. はじめに

IFRS 諮問会議（IFRS-AC）が、2023 年 11 月 7 日及び 8 日にロンドンにて対面会議で開催された。IFRS 諮問会議は、IFRS 財団評議員会、国際会計基準審議会（IASB）及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に、戦略的な事項やその他優先事項をアドバイスするための諮問機関である。議長 1 名と委員 55 名の合計 56 名から構成され、先進国、新興国の財務報告関係者から幅広く選出されており、日本からは、日本公認会計士協会を代表する関根愛子と日本証券アナリスト協会を代表する井口譲二氏の 2 名が委員として参加している。また、金融庁より企画市場局企業開示課国際会計調整室長の倉持亘一郎氏がオブザーバーとして参加し、IASB より鈴木理加理事が出席した。

### 2. 全体のスケジュール

2023 年 11 月の会議の議事一覧は、下記図表のとおりである。

予定時間（ロンドン時間）	Agenda Paper 番号	議事
11 月 7 日		
9：30-9：45	1	前回の会議からのアップデート
9：45-10：45	2	IASB の活動報告
11：15-12：15	3	ISSB の活動報告
13：30-14：15	4	基本財務諸表
14：25-15：25	4	分科会（基本財務諸表）
15：55-16：55	5	ISSB アドプション戦略
16：55-17：00	—	議長によるまとめ等

11月8日		
9:00-9:05	—	議長による本日のアジェンダ紹介
9:05-9:30	6	IFRS 財団評議員会の活動報告
9:30-10:00	7	IASB 戦略刷新-3.0 世代
10:10-11:10	7	分科会 (IASB 戦略刷新-3.0 世代)
11:30-12:00	4	分科会報告(基本財務諸表)
12:00-12:30	4	基本財務諸表の全体会
13:45-14:15	7	分科会報告 (IASB 戦略刷新-3.0 世代)
14:15-14:45	7	IASB 戦略刷新-3.0 世代の全体会
14:45-15:00	—	議長によるまとめ等、閉会

本稿では、このうちの主な内容を説明するが、詳細な議事概要は、IFRS Advisory Council 2023 “Chairman’s Report IFRS Advisory Council November 2023” を参照されたい。

### 3. 議事概要

#### (1) IASB の活動報告 (AP2)

Andreas Barckow IASB 議長より、IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」及び IFRS 第 19 号「公的説明責任を有さない子会社：開示」が 2024 年前半に公表予定であること、米国財務会計基準審議会 (FASB) との関係では、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」と IFRS 第 16 号「リース」の適用後レビューを可能な限り協力して行う計画であること、コネクティビティの観点から ISSB と 2024 年 1 月に共同会議を開催する予定であることが説明された。

#### (2) ISSB の活動報告 (AP3)

Emmanuel Faber ISSB 議長より、ISSB の活動報告として、6 月の IFRS サステナビリティ開示基準 (ISSB 基準) 公表後の証券監督者国際機構 (IOSCO) による ISSB 基準のエンドースメント等の主要な取組が説明された。また、今後の活動として、能力開発を含む ISSB 基準の適用支援、法域における ISSB 基準の適用を支援するためのアドプション・ガイド開発等が紹介された。

これに対し、IFRS-ACメンバーからは各法域における相互運用可能性の進捗状況やその意義、アドプション・ガイドに関する質問等、様々な質問が提起されて議論が行われた。

井口氏より、「アドプション・ガイドの具体的な公表時期を教えてください。また、中小企業（SME）向けの基準開発を検討しているか。」との発言があった。これに対して、アドプション・ガイドは年末までの公表を目指しているが、来年に遅れる可能性もあり、また、現状、基準内に緩和措置を導入しているため、中小企業向けの基準策定は考えていないが、将来的に検討する可能性はあるとの回答があった。

倉持氏より、「（気候変動に関連した従業員のリスクリング等の社会的な側面の開示に関する教育マテリアルを作成するというISSB側の説明に関連して）気候変動のみならず他のサステナビリティピックにおいても人的資本のような社会的な側面の開示は重要だが、別々の教育マテリアルを作成するのか。むしろ、人的資本プロジェクトによって包括的に扱うべきか。」との発言があった。議長からは、アジェンダ協議の結果、人的資本プロジェクトに取り組むかどうかはまだわからないが、もし取り組まない場合は、個別のサステナビリティピックに対して別々の教育マテリアルを作成することになるのかもしれないとの回答があった。

報告者（関根）は、「欧州サステナビリティ開示基準（ESRS）は、欧州企業のみならず域外適用もあり影響が大きいため、ハイレベルでの対応をされていることは歓迎するが、より実務的なレベルでの相互運用可能性がどう進んでいくか注視している。」と発言し、また、アジェンダ・コンサルテーションの今後の具体的な対応のタイミングについて確認があった。

### (3) 基本財務諸表（AP4）

IASB スタッフより、IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」について、①コミュニケーション戦略で用いるハイレベルな資料、②発効日（2027 年 1 月 1 日）に向けた一貫した適用支援のための活動時期、対象とする利害関係者、及び教育文書等のツールが説明された。

IFRS-AC メンバーからは、ハイレベルな資料の改善点として、営業区分は残余であることの明確化、経営者業績指標（MPM）は財務諸表内で開示するため監査対象となることの強調、IFRS 第 18 号による変更点と変更されない点の明示等、様々な提案がなされた。

また、銀行、保険会社及び不動産会社を一般事業会社とは異なる特定の対象とすること、利害関係者としてサービス・プロバイダー等を加えること、早期適用された場合の経験の共有等、様々な提案がなされた。

### (4) ISSB アドプション戦略（AP5）

ISSB スタッフより、ISSB 基準のアドプション戦略として、各法域における開示規制への適用に加えて、企業による任意適用と投資家による採用を広める二方面からのアプローチを採用す

ることが説明された。また、各法域における ISSB 基準を巡る議論の進捗状況や最終的な適用状況をウェブサイト等で公開するアイデアが紹介された。

IFRS-AC メンバーからは、より広い利害関係者への働きかけや対話、アドプションと能力開発の同時進行の重要性、各法域における進捗状況の透明性を高めることへの賛同等の意見が述べられた。

報告者（関根）は、「Agenda Paper では ISSB 基準におけるアドプションの perfect end を IFRS 会計基準と同様の形で述べているが、そのように進めていく場合、IFRS 会計基準と同様に中小企業への配慮も必要ではないか。」と発言した。

### (5) IASB 戦略刷新 – 3.0 世代 (AP7)

IFRS 会計基準は 140 か国を超える法域でアドプションされており、20 年間で IASB は大きな成功を遂げているが、現状に満足すべきではなく、様々な利害関係者の期待、基準のカーブアウトや発効日の延期等のリスクがある中で、今後はどのように成功を達成するのかが今回新たなテーマとして議論された。

IFRS-AC メンバーからは、将来については、投資家ニーズの変化、デジタル、AI、資本市場等の外部環境の変化への対応の必要性等、様々な意見が述べられた。

## 4. 次回の予定

次回の IFRS-AC は、2024 年 4 月に開催される予定である。

## 5. おわりに

Erkki Liikanen 評議員会議長より、「1つの財団に2つのボード」であることが強調されたが、両審議会は異なる段階にある。IASB は 140 か国超でのアドプション達成後、次の時代に向けた戦略刷新を検討している一方、S1 及び S2 を公表した ISSB は、企業、投資家、規制当局等のステークホルダーと各法域を通じたアドプション戦略を提案しており、今後、各々の戦略に注目するとともに、2つのボードのコネクティビティを活かした1つの IFRS 財団としての戦略に期待したい。

---

<sup>i</sup> IFRS 財団ホームページ

<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2023/november/ac/ifrs-ac-meeting-summary.pdf> 参照